

**市制施行90周年記念事業**  
**市川市消防出初式会場設営及び撤収業務委託仕様書**

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

記

- 1 件 名 市制施行90周年記念事業 市川市消防出初式会場設営及び撤収業務委託
- 2 業務目的 本業務は、消防出初式を安全かつ円滑に開催するため、良好な会場環境を確保することを目的とする。
- 3 委託場所 市川市国府台1丁目6番4号 国府台市民体育館
- 4 委託期間 令和5年12月 8日（金）から令和6年1月31日（水）まで
- 5 業務内容 会場の設営及び撤収
  - (1) 出初式日時は、令和6年 1月 6日（土）午前9時30分から11時30分までとする。
  - (2) 消防出初式会場設営及び撤収要領並びに配置、数量等は、別紙1のとおりとする。
  - (3) 会場の装飾のため設置する紅白幕は、第1体育館のアリーナ壁面及び舞台前へ設置すること。確実に固定し、参加者、観客の安全を確保し、避難口誘導灯には覆わないように設定するとともに、出入口はカーテン式で開閉出来るように設定すること。
  - (4) テーブルクロスは、白色の布製クロスで、足元まで覆う大きさとする。
  - (5) 観閲台は、成人4名が登壇可能な構造とし、カーペット敷き（赤色）、腰幕（白色・H0.6m）、演台（装飾クロス）、階段（カーペット敷き（赤色））、周囲に装飾手すりを設置すること。  
また、観閲台から前方に（1m×1.8m）及び、（1.8m×7.2m）、後方に（4.5m×1.8m）のカーペット敷き（赤色）とすること。

- (6) 旗台は、消防旗用三脚を確実に固定し、カーペット敷き（赤色）、腰幕（白色・H0.15m）を設置すること。
- (7) 指揮台（大隊長用台）は、成人1名が登壇可能な構造とし、カーペット敷き（赤色）、階段（カーペット敷き（赤色））及び周囲に手すり（紅白テープ）を設置すること。
- (8) 養生シートは、第1体育館については体育館既存の物品を使用し、アリーナ全面を覆いテープ止めすること。また、第2体育館、人の通行する廊下は紙シートで覆いテープ止めし、床面の汚損のないようにすること。いずれも確実に固定し、参加者、観客の安全を確保すること。
- (9) 音響設備の仕様は、別紙2のとおりとし、音声が会場及び本部席並びに待機場所に明瞭に聞こえるようにマイク及びスピーカーを設置すること。また、ワイヤレスマイクはA型とし、A型の使用にあつては、放送局等に必要な使用手続きを行うこと。
- (10) 撤収は次のとおり行うものとする。  
ア 会場に使用した場所は、業務前と同じ状態に復元するものとする。  
イ 会場内及び周囲の清掃を行うものとする。  
ウ 使用した材料等は、適切に処理するものとする。

## 6 添付書類

- |     |                |                         |
|-----|----------------|-------------------------|
| 別紙1 | 市制施行90周年記念事業   | 市川市消防出初式会場設営及び撤収業務委託内訳書 |
| 別紙2 | 市制施行90周年記念事業   | 市川市消防出初式音響設備仕様書         |
| 別紙3 | 市制施行90周年記念事業   | 市川市消防出初式会場案内図           |
| 別紙4 | 市制施行90周年記念事業   | 市川市消防出初式会場設営詳細図         |
| 別紙5 | 国府台市民体育館寸法入り図面 |                         |
| 別紙6 | 養生範囲図          |                         |
| 別紙7 | 着手届（様式）        |                         |
| 別紙8 | 完了届（様式）        |                         |

## 7 業務の実施日及び業務時間

- (1) 設営 令和6年1月5日（金） 午前9時から午後5時までとする。
- (2) 撤収 令和6年1月6日（土） 出初式終了後から午後3時までとする。

### (3) 打合せ・協議

#### ア 業務実施日

原則として、委託者及び関係機関との打合せ・協議等の業務実施日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除いた平日とする。

#### イ 業務時間

原則として、委託者及び関係機関との打合せ・協議等は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

なお、やむを得ず前記の時間外に当該業務を行う場合は、事前に委託者に報告し、承諾を得るものとする。

## 8 業務の指示及び監督

(1) 受託者は、委託者と前もって協議し、業務の遂行に必要な方針（出来栄え、安全衛生事項）について指示を受けるものとする。

(2) 受託者は、会場の設営が終了した時点及び撤収が完了したときに、委託者の検査を受けるものとする。検査において、委託者より修補の指示があった場合は、直ちに是正するものとする。

## 9 業務の実施体制

(1) 受託者は、本業務を実施する技術力、技能及び判断力を有する者を適切に配置するものとする。

#### ア 業務責任者

受託者は、本業務を実施する者の中から業務責任者を選任するものとする。

業務責任者は、消防出初式あるいはイベント会場設営及び撤収等の業務について実務経験を有し、下記の事項を適切に行うことができる者とする。

- (ア) 委託者との打合せ・協議及び調整
- (イ) 業務計画の立案及び実施状況の把握
- (ウ) 業務従事者の人選及び適切な配置
- (エ) 業務従事者に対する指揮命令及び指導・教育
- (オ) 労働基準法、労働安全衛生法及びその他関連法令の遵守
- (カ) 業務従事者及び第三者に対する安全管理

#### イ 業務従事者

業務責任者の指示に従って業務を適切に行える者とする。

## 10 中止の場合の措置

- (1) 消防出初式を中止する場合は、委託者から受託者に FAX 又は電話で連絡するものとし、その決定は連絡があった時点とする。このため、受託者は、常に委託者からの連絡を受け取れる状態にしておくこと。(中止決定最終時刻：出初式当日午前6時00分)
- (2) 中止に伴って生じる委託金額の変更
  - ア 令和6年1月4日(木)午前9時までに中止の決定をした場合、契約金額に、30%を乗じて得た金額とする。
  - イ 令和6年1月4日(木)午前9時過ぎから令和6年1月5日(金)午前8時までの間に中止の決定をした場合、契約金額に50%を乗じて得た金額とする。
  - ウ 令和6年1月5日(金)午前8時過ぎから令和6年1月5日(金)午後5時までの間に中止の決定をした場合、契約金額に80%を乗じて得た金額とする。
  - エ 令和6年1月5日(金)午後5時を過ぎてから中止の決定をした場合、業務は履行されたものとし、委託金額を変更しないものとする。
  - オ 上記アからウで得た額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

## 11 提出書類及び報告書

- (1) 提出書類

受託者は、業務の実施にあたり、業務開始前に次に示す書類を委託者に提出するものとする。

  - ア 実施体制、全体工程、業務責任者名、業務実施日、業務場所、業務内容及び使用する材料・機械器具等を記載した業務計画書。
  - イ 業務従事者の名簿及び当該業務に必要な資格(運転免許証等)の写し、または能力・経歴を証明する書面(実務経験等)。
  - ウ 緊急時連絡体制表。
- (2) 報告書

受託者は、当該業務委託を完成させた成果として、次に掲げる書類を委託者に提出するものとする。

  - ア 受託した業務が完了した後、業務報告書(業務日時、責任者名、人員、業務内容等を明記したもの。)及び完了届(別紙8)を提出する。
  - イ 業務及び設営・配置作業の状況、撤収状況等、業務の履行が分かる写真を提出する。

## 12 その他

- (1) 委託者は、受託者の業務履行状況を不相当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (2) 受託者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに委託者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受託者は、業務の履行による個人情報取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項は、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

市制施行90周年記念事業  
市川市消防出初式会場設営及び撤収業務委託内訳書

No.	品名	数量	備考
1	紅白幕 164m×H1.8m	1式	置資材付き 誘導灯にはかからないように設定。 出入口はカーテン式で開閉できるように設定。
2	テーブル 0.6m×1.8m	18台	布製クロス付き(白)
3	観閲台 1.8m×3.6m×H0.6m (腰幕 H0.6m)	1式	演台、腰幕(白)、装飾手摺付き、観閲台上及び周辺はカーペット敷き(赤色)
4	階段	2台	観閲台用(カーペット敷き(赤色))
5	旗台 1.8m×1.8m×H0.15m (腰幕 H0.15m)	1式	消防旗用 腰幕(白)付き
6	指揮台 0.9m×0.9m×H0.45m	1式	大隊長用 紅白テープ手摺付き、カーペット敷き(赤色)
7	階段	1台	指揮台用カーペット敷き(赤色))
8	養生シート	1式	第1体育館は既存の体育館用養生シート。第2体育館及び廊下は紙製養生シート。 別紙7養生範囲図参照。
9	音響設備	1式	スピーカー、マイク、アンプ、デッキ等 オペレータ及びワイヤレスマイクA型の使用手続き含む。 詳細は別紙2参照。
10	器具運搬費	1式	エントランスに設置されているエレベーターは搬入時使用可能。
11	設営費	1式	
12	撤収費	1式	
13	諸経費	1式	

※ 各資機材は汚損、破損が無く十分整備されていること。

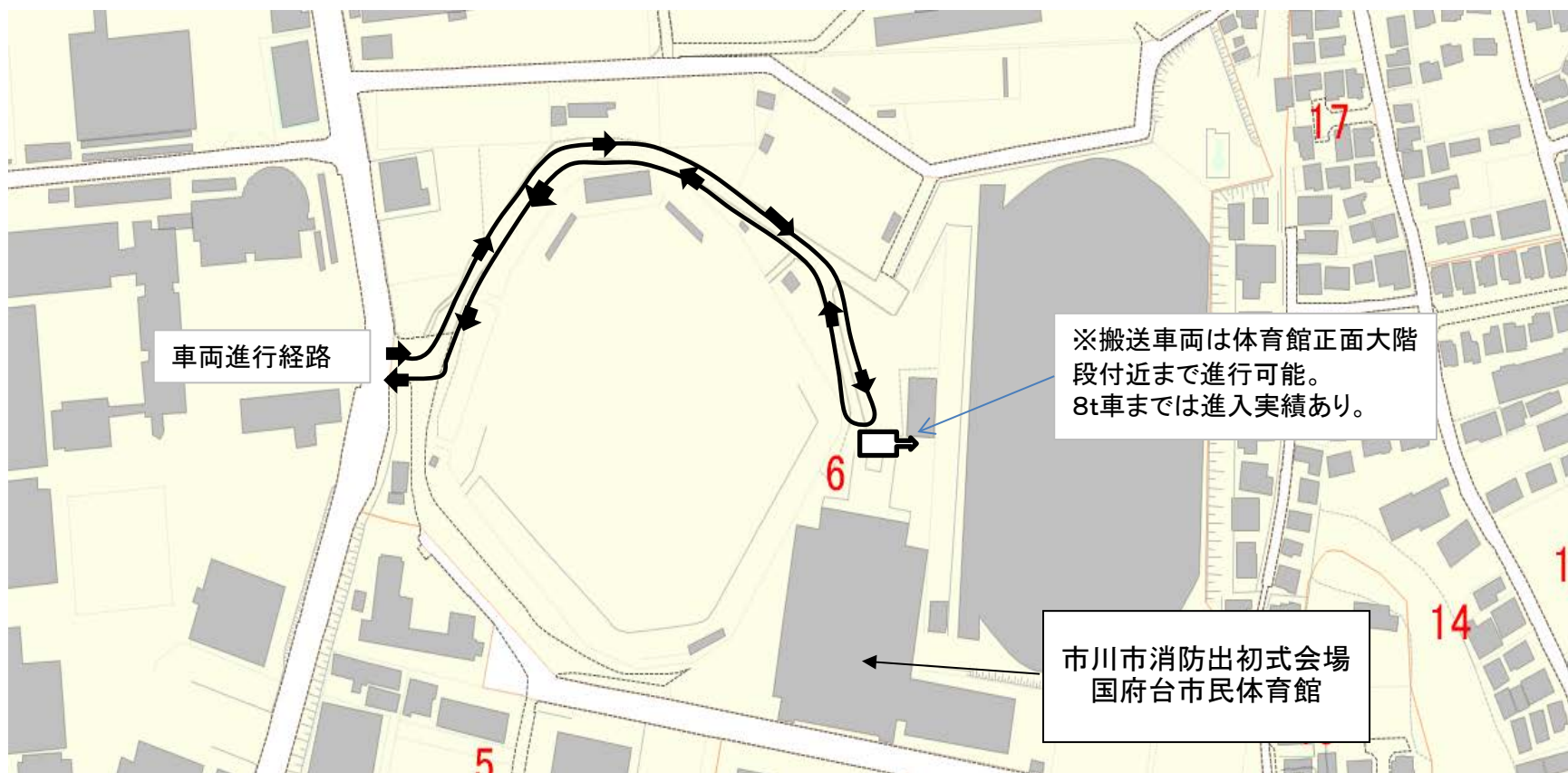
## 市制施行90周年記念事業

## 市川市消防出初式音響設備仕様書

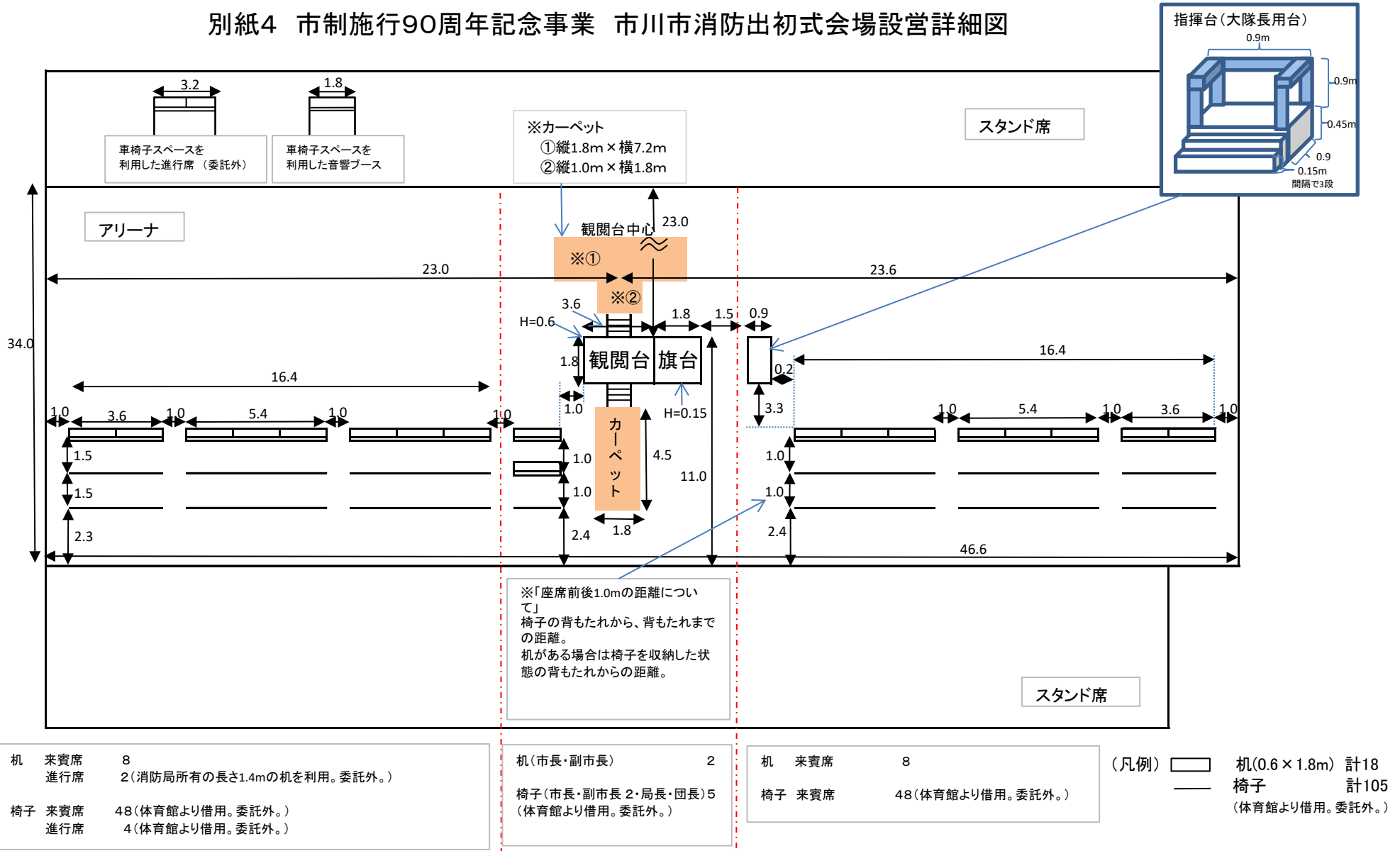
No	品名	数量	内訳
1	スピーカー	4	ボックス型 4
2	マイク	12	有線 3 ワイヤレス 9 (ピンマイク4・棒5) ワイヤレスマイクはA型とし、放送局等への使用手続きを行うこと。
3	マイクスタンド	8	スタンド型 4 卓上型 4 (グースネック1含む)
4	デッキ	1式	テープ、CD、MDデッキ
5	アンプ、ミキサー	1式	
6	ワイヤレス用 アンテナ	1式	
7	スピーカー、マイク用 コード	1式	
8	コードプロテクター	1式	
9	オペレーター	1式	

※ 音響設備の設置場所は音声会場及び本部席並びに待機場所に明瞭に聞こえるようにマイク及びスピーカーを設置すること。

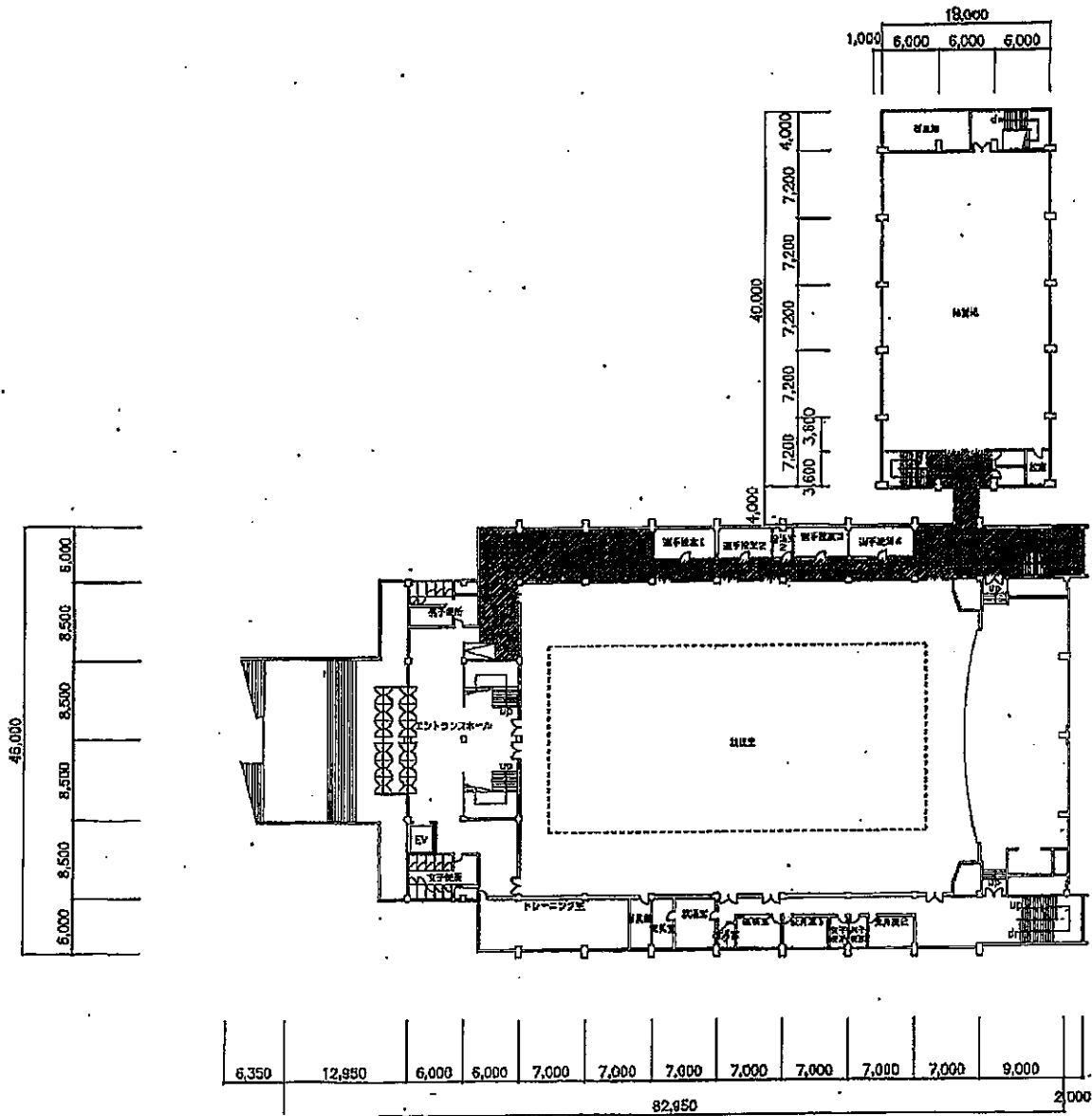
別紙3 市制施行90周年記念事業 市川市消防出初式会場案内図



# 別紙4 市制施行90周年記念事業 市川市消防出初式会場設営詳細図









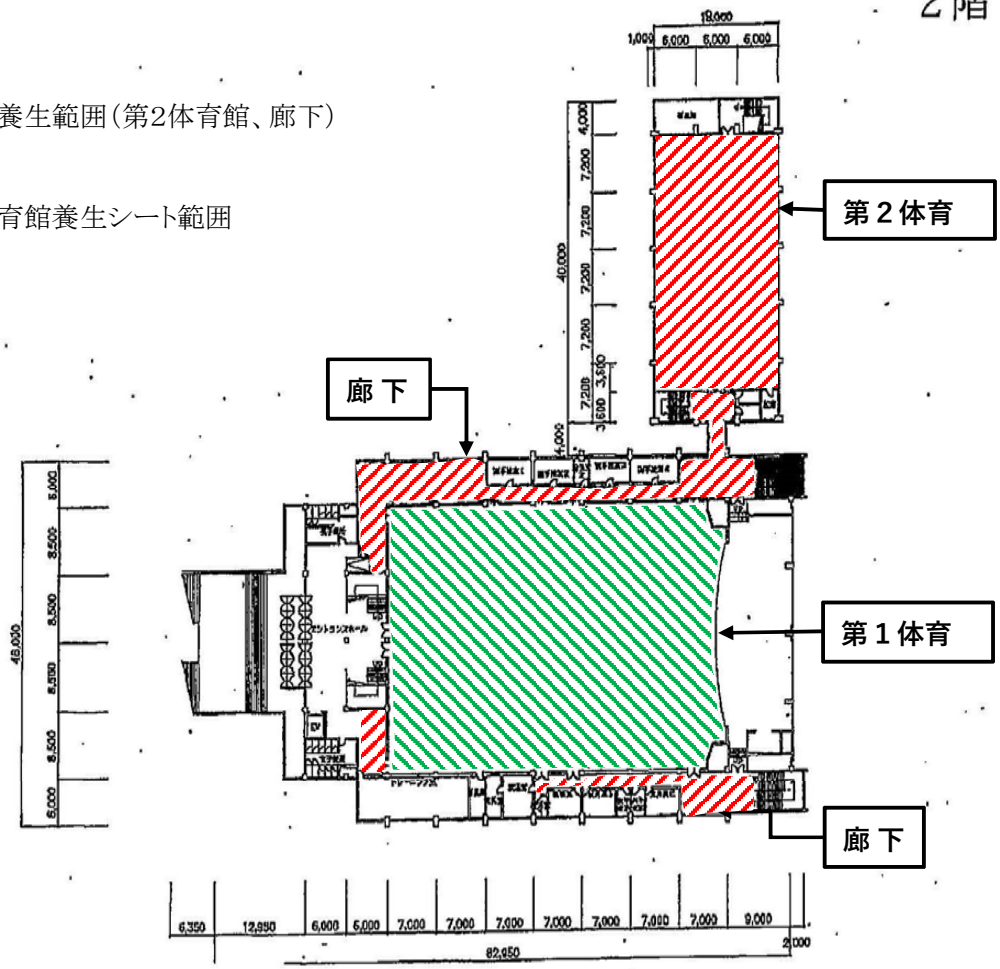


# 別紙6 養生範囲図

2階

 紙養生範囲(第2体育館、廊下)

 体育館養生シート範囲



着 手 届

令和 年 月 日

市 川 市 長

住 所

商号又は名称

氏 名

印

下記のとおり業務に着手したので、届出をします。

1. 業 務 名 市制施行90周年記念事業 市川市消防出初式会場設営及び撤収業務委託

2. 施 行 場 所 市川市国府台1丁目6番4号 国府台市民体育館

3. 契約年月日 令和5年 月 日

4. 請負代金額 \_\_\_\_\_ 円

5. 委 託 期 間 令和5年12月 8日から

令和6年 1月31日まで

6. 着手年月日 令和5年12月 日

# 完 了 届

令和 年 月 日

市 川 市 長

住 所

商号又は名称

氏 名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 業 務 名 市制施行90周年記念事業 市川市消防出初式会場設営及び撤収業務委託

2. 施 行 場 所 市川市国府台1丁目6番4号 国府台市民体育館

3. 契約年月日 令和5年 月 日

4. 請負代金額 \_\_\_\_\_ 円

5. 委 託 期 間 令和5年12月 8日から

令和6年 1月31日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日